

おおず 市議会だより

2007
No.10

平成19年2月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-2111(代) FAX0893-23-1121



丸山公園のサザンカ（肱川地区鹿野川）

12月定例会の日程

（12月）

6日 本会議（開会・提案説明）

11日 本会議（質疑・質問）

12日 本会議（質疑・質問、委員会付託）

14日 総務文教委員会

15日 市民福祉委員会

15日 企画財政委員会

15日 建設農林委員会

20日 本会議（委員長報告、質疑・討論・表決、閉会）

2面
3面
4面～7面
8面～10面

12月定例会の概要
提出議案と結果
質疑・質問
常任委員会・特別委員会
議会日誌

12月定例会 補正予算総額1億142万円を可決！！

平成18年度一般会計予算総額
246億8,763万円(対前年同月比3.5%減)

厳しい行財政運営の中、明るく住みよいまちづくりを推進するため、大洲市の
ブランドづくり事業補助金、図書館建設設計委託料債務負担行為等可決しました。

《一般会計補正予算関係》

～歳出の主なもの～

総務費	(単位：千円)
コミュニティ助成事業（藤縄獅子舞備品購入）	1,300
電算システム、OA機器等管理経費（電算システム改修等）	5,915
民生費	
愛媛県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金	1,794
保育所建設事業（長浜地区大和保育所備品整備等）	4,165
保育所運営事業（市立保育所入所児童数の増加による追加）	3,147
衛生費	
公衆浴場設備改修事業補助金	800
公衆浴場風呂釜更新事業補助（大洲地区1件）	
農林水産業費	
県営土地改良事業負担金	16,250
（風おこし地区＜肱川地区＞営農飲雑用水施設整備事業）	
椎茸生産振興事業補助金（椎茸種駒補助金の追加）	1,078
愛媛農林水産物ブランドづくり推進事業費補助金	4,826
（大洲・長浜・肱川・河辺各1協業体へ乾燥機・スライサー等導入）	
商工費	
振興資金保証料及び利子補給金	
（中小企業振興資金繰上償還による追加額 大洲地区7件 長浜地区3件）	1,480
土木費	
住宅管理費（市営住宅・団地修繕、改修工事追加等）	4,919
教育費	
公民館費（上須戒公民館雨漏り修繕）	3,675
図書館新築工事に伴う設計業務委託料	35,000
（債務負担行為：平成18・19年度）	
災害復旧費	
現年補助農業用施設災害復旧費	567
人件費調整	
退職手当負担金追加	25,068

平成18年第4回定例会は、12月6日から20日までの15日間を会期として開かれました。
初日には、平成17年度の各会計決算と財産の取得について審議し、採決の結果それぞれ認定・可決しました。
本定例会では、平成18年度一般会計補正予算をはじめ、大洲市副市長定数条例の制定など、議案19件について審議し、いずれも原案のとおり可決・承認・同意し、報告1件を受理しました。
また、請願9件については、2件が継続審査、7件が不採択となりました。



●12月定例会で審議された議案・請願とその結果●

議案

議案番号	件名	議決等結果
113	平成17年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
114	平成17年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
118	平成18年度大洲市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
119	平成18年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
120	平成18年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
121	大洲市副市長定数条例の制定について	原案可決
122	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
123	大洲市繁殖牛特別導入事業基金条例の廃止について	原案可決
124	財産の取得について	原案可決
125	愛媛県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決
126	愛媛県市町総合事務組合理約の変更について	原案可決
127	大洲市・内子町山林管理組合理約の変更について	原案可決
128	愛媛地方税滞納整理機構組合理約の変更について	原案可決
129	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合理約の変更について	原案可決
130	大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合理約の変更について	原案可決
131	大洲・喜多衛生事務組合理約の変更について	原案可決
132	内山衛生事務組合理約の変更について	原案可決
133	大洲地区内子運動公園事務組合理約の変更について	原案可決
134	大洲地区広域消防事務組合理約の変更について	原案可決

議案番号	件名	議決等結果
135	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
136	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
137	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

(報告)

番号	件名	議決等結果
報告13	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

~~~~~請願の審査結果~~~~~

番号	件名	議決等結果
請願12	大洲市民の健康及び財産を保護する条例制定等に関する請願書	継続審査
請願13	伊方原発でのプルサーマル計画の中止と耐震強化を求める請願	不採択
請願15	医療費負担軽減など、安心して受けられる医療を求める請願	不採択
請願16	介護保険の負担軽減と、「貸しはがし」等をなくするよう求める請願	不採択
請願17	障害者と家族が安心できる医療福祉制度を求める請願	不採択
請願18	出産・子育てに関する請願	不採択
請願19	最低生活保障に関する請願	不採択
請願20	国民の食糧と健康、農業を守る請願書	継続審査
請願21	受任者名簿公開損害賠償訴訟に関する請願書	不採択

【人事案件】(敬称略)

- 教育委員の任命につき同意を求めることについて

本竜 拙宗(河辺町)

任期 H19.3.1~H23.2.28

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

松岡 強(八多喜町)

藤木 恵利子(柚木)

梅木 キヨカ(河辺町)

任期(予定) H19.4.1~H22.3.31

■財産の取得について

市では、土地開発公社経営健全化計画に基づき、今年度公社から阿蔵・高山用地を取得し、また進入道路を今年度から平成22年度までに取得していく計画で、9月定例会で予算の決定をしたところですが、今回の市財産として同用地を取得することについて議決を行ったものです。

取得する土地の面積は39万7,495・87平方メートル、取得予定価格は19億7,686万7,365円となっています。

■大洲市副市長定数条例の制定について

平成18年6月7日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、市町村の助役に代えて副市町村長を置き、また収入役を廃止し会計管理者を置くこととなりました。このことに伴い、副市町村長の定数は条例で定めるものとされたため、当市の副市長の定数を1人とする条例を制定したものです。

なお、収入役については、この法律及び条例が施行される平成19年4月1日に在職している場合は、その任期中に限り引き続き在職するものとされています。

質 疑 ・ 質 問

厳しい財政状況の中でまちづくり

■ 主な質問項目 ■

<p>1 村上常雄議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育問題 ②環境問題 ③有害鳥獣対策 ④各種団体の統合 ⑤福祉対策 	<p>4 武田雅司議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政問題 ②幼保一元化 ③河川浄化 ④地球温暖化防止 ⑤ゴミ不法投棄及び放置自動車 	<p>9 中野寛之議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政改革 ②入札制度改革 ③補助金見直し ④納税制度 ⑤臨時職員採用方法 ⑥市職員不祥事
<p>2 後藤武薫議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財政問題 ②情報公開 ③行政連絡機構 ④保育所運営 ⑤防犯・防火対策 	<p>5 二宮 淳議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入札契約制度改革 ②受任者名簿公開 	<p>10 大野新策議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山鳥坂ダム環境影響調査 ②大洲市総合計画（基本計画） ③地域審議会 ④補助金等の見直し ⑤納税口座振替制度 ⑥旧町村職員の人件費格差是正 ⑦県後期高齢者医療広域連合 ⑧教育基本法改悪 ⑨学校統廃合検討委員会 ⑩図書館建設
<p>3 福積章男議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ゴミ処理 ②図書館建設 ③市内事業所の状況と将来 ④水道事業 ⑤いじめ問題 	<p>6 大野立志議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地方分権 ②消防の広域化 ③救急医療 	
	<p>7 梶田和美議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育行政 ②AED設置 ③内部障害者 	
	<p>8 有友正本議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境アセス ②入札制度 ③受任者名簿公開訴訟 ④教育問題 	



行政連絡機構について

問 自治会組織の運営と地区説明会状況について伺いたい。

答 各地区自治会は平成19年度から市内全域で設置していただくこととなり、現在各地区で規約や組織体制等の整備を行っていただいています。

この自治会は任意団体ですので、各地域の実情や独自性を尊重することは大切であると認識していますが、組織体制については可能な範囲で統一を行い、各地区間のネットワークを高めていきたいと考えています。

この自治会に対する支援としては、厳しい財政状況ではありますが、設置予定の33の自治会に対し、総額で4,356万円、1自治会当り平均132万円の補助金を交付するように進めています。

また、各自治会の運営は、任意団体としてそれぞれの自治会の決定により行っていたですが、共催による事業等もありますので、市等と自

治会の連携強化を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

なお、住民への説明会は11月から12月にかけて市内27カ所で行う予定ですが、ご意見をいただきましたが、基本的にご理解をいただいたものと思っています。

入札制度の見直しについて

問 一般競争入札の見直し及び予定価格・落札率の公表について伺いたい。

答 当市の一般競争入札は設計金額15億円以上の工事に採用しています。この入札についてはメリット・デメリットがありますが、他自治体では一般競争入札の実施や予定価格の公表等により落札率が低下している事実もあり、また市民の皆さんから公開が必要であるとの見解があることから、今後他自治体の状況をみながら、一般競争入札の基準見直しや予定価格及び落札率の公表について検討し、平成19年度から実施する方向で考えています。

市町村消防の 広域化について

問 消防の広域化の枠組みについて伺いたい。

答 消防組織法の改正に伴い、平成18年7月に基本指針が定められましたが、概ね30万人以上の規模を一つの目標とすることが妥当であるとの見解が示されたことを受け、愛媛県では各市町及び消防本部の意向調査や地方局単位のトップミーティングで見交換がありました。

当市としては、メリット・デメリットを十分検討の上結論を出す必要がありますが、大洲市としては現時点では地理的な制約から八幡浜管内での合併が適当であると考えており、今後とも大洲地区広域消防事務組合と連携を図り、愛媛県の動向を注視しながら進めていきたいと考えています。

いじめ問題について

問 いじめ・不登校の実態と対応について伺いたい。

答

平成18年度一学期末における大洲市のいじめ件数は小学校3件、中学校16件となっておりますがいずれも解決を見えています。また、不登校は小学校はゼロ、中学校は7名で、保健室登校やふれあいスクールに通っている生徒も含め、何らかの理由で学校に行きにくい児童・生徒の数は20名近くとなり、昨年度よりは増えている状況です。

いじめの早期発見については学校でのアンケート調査及び教育相談を定期的また随時行っており、気になる子どもについては全教職員で組織的な対応を図るなど、今後とも家庭と連携を図りながら即対応できるように体制の整備や研修の充実に努めていきたいと考えています。

いじめ対策委員会の設置については、既に「児童生徒を守り育てる協議会」を各学校に設置し、また学識経験者や地域の代表者等で構成する大洲市全体の「児童生徒を守り育てる協議会」も設置しており、この中で状況の把握や要望、連携、研修等に努めているところですので。

いじめ電話相談は、5カ所

の相談窓口があり、子どもや保護者へ周知をしています。今年度はいじめに関するような相談は入っていませんが、子どもたちが気軽に相談できる環境づくりについて今後とも充実を図っていききたいと考えています。

社会や家庭、学校の 教育力向上について

問 社会や家庭の教育力向上、教員の資質向上、食育推進の取り組みについて伺いたい。

答 少子化や核家族化、経済社会の変化、地域の繋がり希薄化、価値観の多様化等により家庭や社会の教育力は著しく低下しています。教育委員会では、保護者に対し文部科学省が発行している「家庭の教育手帳」の配布や「PTA大学」「父親の出番です」などの研修会への参加を呼びかけ家庭の教育力を高めるよう努めています。

また教職員の資質向上については、各種研修への参加や校内研修の実施、何でも相談できる教師集団や雰囲気づくりに取り組んでおり、このこ

とによって子どもの相談や悩みに対応できる資質や能力を身につけた教師を育てることができると考えています。また食育については、「早寝・早起き・朝ごはん」運動のパンフレットの配布及び学校での広報並びにPTA活動での話題に取り上げ、啓発をしていただいております。学校では参観日に食に関する授業を実施するなど啓発に努めています。

各種団体の統合について

問 観光協会及び体育協会等外郭団体の統合について伺いたい。

答 観光協会では昨年の12月以降、会長による懇談会や事務局による検討会を開催し、意見交換や問題点に対する処理方針について検討を行っており、今後は個別の業務内容について調整・検討作業を行い、来年度の合併を目指しています。

体育協会については、それぞれの組織形態や活動内容、事業規模が異なっていることから、現在継続して調整を行っているところです。

商工会議所と商工会は、2つの商工会が隣接していないことや県内での一本化の動きがないことから、合併は行わないことで合意されています。また、商工業者の育成指導に当たる組織が一本化されていないのは合理性を欠く点もあることから、今後国・県の指導を受けながら一本化を含めた合理化について調査研究を重ねていきたいと考えています。



保護者と教育委員会による懇談(市P連、市校長会、愛教研大洲支部主催の「教育懇談会」)

財政問題について

問 平成19年度予算編成の方針について伺いたい。

答 当市の極めて厳しい財政状況の中、歳出全般にわたる徹底した見直しにより歳出総額の抑制を図っていきませんが、平成19年度中には合併特例債を財源とした図書館建設予算も予定しており、このような大型案件を予算化する際には公債費負担適正化計画のもと将来への過大な負担とならないよう、全体のバランスに配慮した適切な起債発行管理を行うなど歳入歳出のバランスを図りつつ各種重点課題に取り組んでいきます。

問 補助金の見直し団体への説明について伺いたい。

答 補助金等の見直し方針は、補助金等を交付する団体等に対し11月に文書で対象補助金の名称、補助見直しの区分及び今後の方針についてお知らせし、ご理解とご協力をお願いしていますが、その他、市のホームページや広報誌等にも掲載し周知を図っています。

問 補助金を区分分けした根拠となる評価点数を該当する団体へ示すことについては、評価点数は区分にそった今後の方針を決定する過程の数値であり、その評価点の公表は予定していません。

しかし各団体からの問い合わせ等には説明をしておご理解をいただけるよう努めていきたいと考えています。

「ゴミの不法投棄」について

問 「ゴミの不法投棄問題」への対策について伺いたい。

答 一部の心ない人による不法投棄が後を絶たず、

もえない「ゴミ」の不法投棄



市としても対応に苦慮しているところで、特にリサイクル料金が必要な家電4品目だけで市が回収・処理したものは40台にのぼり、まだ把握できていない投棄箇所も多くあるものと思われませんが、不法投棄が根絶できる有効な手段がないのが現状です。

罰則規定の発動は困難であるため、今後とも、警察、保健所、近隣市町と連携を図りながら監視体制の強化や市民への意識改革を呼びかけると共に、有効な対策について検討していきます。

合併処理浄化槽の推進について

問 合併処理浄化槽の設置状況及び制度の見直し並びに市民への周知方法について

答 浄化槽設置整備事業は、公共用水の水質保全と住環境の整備を図るため、国と県の補助を受け、平成4年度から合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費の一部を補助金として交付しています。

平成18年度の設置実績は、全体では141基で、その内既存住宅改造による設置が55基となっており、財政が非常に厳しい状況ですが、現在の補助体制の継続に努めていきたいと考えています。

なお、補助制度の周知については、毎年広報「大洲」9月号で掲載すると共に大洲市ホームページに掲載をしています。

納税方法について

問 納税口座振替制度及び個人情報保護について伺いたい。

答 平成19年度から市税等の納付は口座振替で行っていたため口座振替依頼書の提出をお願いしているものですが、この手続きは納税者や家族の方が金融機関等で行っていたたくもので、個人情報等が漏れる心配はありません。

また身体等の不自由により出かけるのが困難な場合は最寄りの金融機関に相談をお願いします。

収納率低下の懸念については、隣接町では極端な低下がみられなかったという例があり、納税に対するご理解とご協力をお願いを今後も継続しながら収納業務の充実に努めたいと考えています。



図書館建設について

問 建設年次等今後のスケジュールについて伺いたい。

答 12月5日に第1回目の「大洲市図書館建設検討委員会」を開催し、東若宮地区に建設することが望ましいと決定いただきましたが、今後は建設場所、設計内容、構造・施設・設備内容など図書館建設に関する全てについて具体的に検討していただく予定です。

また概略のスケジュールとして、来年の9月頃工事に着手し、平成20年10月頃には竣工できるよう合意をいただいたところです。

新図書館の建設については、今後積極的に検討委員会を開催し、住民ニーズにあったものとなるよう取り組んでいきます。

問 障害者及び弱者のための防災対策について

問 障害者及び弱者のための119番通報対策について伺いたい。

答 当市で聴覚または音声言語に障害のある方は9月末現在で259人おられ、フックスによる消防署への通報が可能となっております。またメールを警察に送信する「メール110番」は緊急時に声が出せない状況の方も有効な方法と考えています。

松山市や新居浜市の消防本部では携帯電話による119番通報システムを導入されていますが、導入や維持には多くの経費も必要であることから、当市としてはまず安価に利用できるシステムの活用を検討していきたいと考えています。

なお、携帯電話を持っていない方や利用が困難な方には現在独居高齢世帯に利用している緊急通報装置で対応したいと考えています。

救急医療体制について

問 救急疾病患者及び小児患者の受入れ体制の現状と支援策について伺いたい。

答 現在大洲市で緊急入院が必要なお患者に対しては、市内4病院の輪番で対応を行っていますが、より高度で集中的な治療が必要な場合は松山圏域などにある総合病院への転送を行っています。

また小児についてはその特殊性からまず本人かかりつけの小児科医に受入れの可否を確認し、受入れができない場合は救急輪番病院へ搬送をしています。

大洲市での輪番制への支援については、三位一体改革により国、県からの補助金が廃止され、その分を現在圏域3市2町が負担していますが、この金額では運営ができないため輪番の各医療機関には多大な負担をいただいているのが現状です。

このように大変厳しい運営状況ですが、今後も市民や圏域住民の救急医療体制確保のためこの輪番制を継続していきます。

山鳥坂ダム環境影響調査準備書について

問 準備書の評価及び大洲市の意見について伺いたい。

答 準備書は、できる限り諸々の意見を反映の上、調査及び予測並びに環境保全措置について検討された結果について取りまとめられているものと考えていますので、

山鳥坂ダム建設事業の実施により選定された項目が環境項目に及ぶ恐れがある影響について、事業者により実施可能な範囲内での限り回避・低減され、また今後においても必要に応じ環境保全の措置が講じられるものと判断しています。

大洲市の意見としては、住民及び事業者からの意見を考慮し総合的に判断し提出したいと考えています。

問 地元への十分な説明の実施について伺いたい。

答 説明会については、脇川町で4回程度開催を予定されていますが、準備書をより広範囲へ周知するため、ジェール大洲での開催のほか、ホームページでの公開や随時山鳥坂ダム工事事務所への質問等が可能となっております。

また意見の提出期間も十分あり、住民の意見を聞く機会には十分とらわれていると考えています。



図書館移転建設地となる東若宮地区



訓練に励む消防署。救急輪番病院との連携が不可欠。

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会へ付託された平成17年度大洲市歳入歳出決算及び企業会計決算（議会閉会中の継続審査と、12月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました）

決算特別委員会

委員長 小泉 紘文

■市税の状況について

説明 平成17年度の市税は、対前年度約6,000万円の微増となっているが、ピーク時である平成9年度の約52億8,000万円と比較すると約8億3,000万円の減で約44億5,000万円となっている。

市税の実質収納率は、96・41%、現年課税分では98・87%で、当年度も県下11市の中では引き続き第1位の実績となっている。

■要望

平成18年度滞納繰越分となる未収入額は、前年度と比べ約2,400万円の増となっており、税環境は依然厳しい状況が続いているが、未収入額の縮小と収納率向上に

向け、愛媛地方税滞納整理機構との連携を図るなどにより徴収の強化に一層の努力を要望する。

■教育施設の耐震診断について

問 今回実施した学校の耐震診断を全学校のすべての建物で実施していない理由と、調



耐震化優先度調査状況

査結果により危険と診断された建物の応急措置について

答 今回の調査は、文部科学省からの指示により昭和56年以前に建築確認を通過して建築された校舎及び体育館などの耐震診断を行い、必要に応じて適正な耐震補強をするためのものである。

当市では対象となる建物が全部で56棟あり、これらについて平成16年度と17年度の2カ年間で調査を実施したが、この調査はあくまでも耐震補強をするための優先順位を見極める基礎調査であり、このデータを基にしてどの程度の耐震補強をしたらいいのかという詳細な調査をしなければならぬ。

今後学校の統廃合の検討に入っていく段階にあるため、その検討結果を踏まえたうえで緊急性のあるものから順次対応していきたい。

■大洲病院事業会計について

問 個人の医療費の未収入問題について

答 未収金の中には死亡された方など徴収不可能な事例があるものの、分納や福祉部門との連携を図りながら対応し

ている。平成8年度から平成16年度分の未収金については18年度上半期で、約136万円を徴収するなど努力をしており、さらに未収金額を減らすよう努力していく。

総務文教委員会

委員長 矢間 一義

■図書館の建設について

問 図書館建設予定地の選定理由と建物の概要について

答 建設予定地の絞り込みに当たって、肱南地区からの移転は検討委員会の中でも懸念する声が出されたが、新市全体のバランス及び東若宮周辺の開発状況並びに駐車場の確保、今後の発展性を見込んだある程度の面積への対応等も考慮し当地が予定されたものである。

建物の概要は現在のところ白紙の状態であり、また建設費が決定されていないが、今回計上している設計業務委託料は、当市の財政状況を勘案した建設予算を基に算出した金額である。

■学校の統廃合について

問 統廃合方針の検討結果の出る時期について

答 今回の補正予算で学校の統廃合について検討する委員会の運営に関する経費を計上しており、来年の秋頃に結論が出せるよう精力的に検討を行っている。予定である。

教育委員会としては、その検討結果を踏まえて方針を打ち出し、地元やPTAなどと協議を進めていきたい。

■要望 学校がなくなると地域の1つの文化拠点が失われ、少人数でも存続を要望する声も出てくると思われる。学校での集団活動の必要性や、当市の財政事情などを十分理解していた、できるだけ説明を行いつつ、統廃合実現を果たしてほしい。



企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■コミュニティ助成事業補助金について

問 採択要件について

答 この事業は、財団法人自治総合センターが、コミュニティの健全な発展を図ることと、宝くじの普及広報事業を行うためコミュニティ活動に必要な設備等の整備について助成を行っている。

採択基準は、事業費が100万円から250万円の範囲内で、宝くじの効果が発揮できるものや国からの補助金を受けていないもの、整備後の施設や備品等が地域のコミュニティ組織等により維持管理できるものとされている。

具体的な事業内容は、一般コミュニティ事業として、獅子舞や太鼓の備品整備、放送施設の整備。緑化推進事業としては、花壇の造成、広場等への植栽等への助成。自主防災組織育成事業として、無線機や給水タンク等の防災備品の整備に対して助成される。

市民福祉委員会

委員長 向井 敏憲

■子育て支援に対する具体的な取組みについて

説明 昨年3月に「大洲市次世代育成支援行動計画」を策定し、現在子育て支援に努めている。

具体的には、現在移転改築を進めている大和保育所（長浜地区）には子育て支援センターを併設するとともに、延長保育・0歳児保育を実施する予定で、これによって子育て支援センターが市内2カ所

に、また延長保育も3カ所となり保護者のより多様な就労形態などに対応できるものと考えている。

また、一時的な保育事業、障害児保育事業なども積極的に進めていきたいと考えている。

その他として、市外の保育所に入所を希望される方には、それぞれの市町村と連絡調整を行いながら、入所できるよう対応するとともに、当市以外の児童も、市内に空いている保育所があれば入所できるように、柔軟な対応を図ってきたいと考えている。

■後期高齢者医療広域連合について

問 メリット及びデメリットについて

答 メリットは、県下の全市町で組織運営することになるため、財政基盤が大きくなり保険財政の安定化が見込まれる。また、医療費水準や保険料水準に格差があつても、中長期的な視点に立つて、被保険者の負担の標準化を図ることができるほか、事務の効率化や経費を削減することができるなどが挙げられる。

デメリットは、自治体での医療費の状況に見合わない、高い保険料を支払う自治体が出てくる場合が考えられるが、全体的に見れば、そうしたリスクの軽減を図ることができると考えている。

建設農林委員会

委員長 宮本 増憲

■椎茸生産振興事業補助金について

説明 この事業は、低迷している椎茸生産の拡大と産地化を図ることを目的として、平成17年度から平成21年度までの5カ年計画で、椎茸菌の購入費に對しその一部に助成を行っており、今回の補正は今年度の計画植菌数が実績により154万個追加となつたため補助金の追加を行うものである。

問 補助金の見直しについて
早急に検討しその結果を周知すべきではないか。
また大洲市の椎茸は全国有数の生産量を誇りブランド化もされているので、更に振興を図っていく必要があるのではないか。

答 県下の市町及び全国の椎茸産地の事例も参考にしながら検討を進めているが、この補助金ができるだけ多くの生産者に行き渡るよう採択要件は現行どおりとし、単価の見直しで対応を考えている。

大洲市の農業基本構想の中で、椎茸は山間部における基幹作物という位置づけをしており、全国で4番目の生産量を誇っている。

このため厳しい財政状況ではあるが、この補助事業により少しでも市内の椎茸生産者の意欲増進と経営安定につながるよう努めたいと考えている。



完成間近の大和保育所



全国有数の生産を誇る大洲市の椎茸栽培

議会の開会状況

	月	会期	会期日数	会議日数	傍聴者数
定例会	3月	自至 3月8日 3月22日	20日	5日	48人
	6月	自至 6月14日 6月28日	15日	4日	25人
	9月	自至 9月20日 9月4日	15日	4日	22人
	12月	自至 12月6日 12月20日	15日	4日	26人
合計			65日	17日	121人

平成18年に定例会が4回開催されました。議案等の審議状況は、市長提出議案が137件、議員提出議案が5件、また提出された請願・陳情については15件を審査しました。

平成18年(1~12月)市議会の活動状況

議決の状況

区分	条例		予算	決算	人事案件	専決処分	その他	意見書	合計	請願	陳情	計
	議員提出	市長提出										
原案可決	2	47	48				29	2	128	13	2	15
否決	1								1		1	1
認定・承認				2		4			6		1	1
同意					7				7	11		11
合計	3	47	48	2	7	4	29	2	142	2		2

委員会等の開催状況

名称	日数
常任委員会	総務文教 8日
	企画財政 8日
	市民福祉 8日
	建設農林 8日
議会運営委員会	18日
特別委員会	旭川流域治水対策 2日
	決算 7日
全員協議会	8日



2006「となり町戦争」制作委員会

≪10月≫
 11日・決算特別委員会
 13日・西予市議会来市
 17日・決算特別委員会
 19日・岡山県津山市議会来市
 24日・決算特別委員会
 ・フォーラム「四国はひとつ・四国の夢は8」
 (東京都)
 24~27日
 ・向井議員個人行政視察
 (高島市他)
 25日・総務文教委員会管内視察
 26日・四国市長会議(大洲市)
 27日・栃木県矢板市議会

≪11月≫
 1日・決算特別委員会
 2日・議会運営委員会
 6日・四国西南地域市議会
 長懇談会定期総会
 (四万十市)
 ・鹿児島県出水市議会来市
 9日・決算特別委員会
 10日・企画財政委員会管内視察
 15~17日
 ・議会運営委員会行政視察
 (足利市他)
 22日・市民福祉委員会管内視察
 24日・決算特別委員会
 28日・建設農林委員会管内視察
 29日・議会運営委員会
 ≪12月≫
 6~20日・第4回定例会

映画「となり町戦争」絶賛上映中 !!

大洲市議会は、大洲市、東温市等でロケが行われた映画「となり町戦争」を応援しています。

ご近所お誘いあわせのうえ多数ご観賞下さい。

- ・上映期間 2月3日から約1カ月間(予定)
- ・上映館 大洲シネマサンシャイン他県内3カ所
- ・鑑賞券 当日料金 ¥1,800

編集後記

一年で最も寒い時期を迎えています。一方では春の便りも多く聞かれるようになりました。

3月には平成19年第1回定例会が開催されます。厳しい財政状況ではありますが、議会として大洲市の明るい確かな未来づくりに一層取り組んでいきます。

ご支援、ご協力よろしくお願ひします。